

1. 件名：検査制度見直しに関する東京電力ホールディングス株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和元年10月3日（木） 11：10～11：45

3. 場所：東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所
事務本館 AV会議室

4. 出席者

原子力規制庁

柏崎刈羽原子力規制事務所 水野所長、佐藤副所長、前澤原子力運転検査官、和田原子力運転検査官、黒川原子力運転検査官、石井原子力運転検査官、百瀬原子力運転検査官、河村上席放射線防災専門官、新通防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所 原子力安全センター所長、他5名

5. 要旨

(1) 4月1日から開始している東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と東京電力とで、意見交換を以下のとおり行った。

(2) 東京電力から、フリーアクセスについて、執務室での質問事項が多く時間が長くなる場合は、日時をあらためて対応してほしいとの要望があった。

(3) 原子力規制庁から、情報へのフリーアクセスについては、その場で全ての質問に回答を求めるものではなく、今後は10分位を目安にそれ以上長引く場合は一旦中断し、あらためて設定する運用とする旨を伝え、双方の負担の解消に努めていくとの認識を共有した。

6. 配布資料

(1) 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所 令和元年度（第2四半期）原子力規制検査報告書（案）